

浦安市地域強靱化 アクションプラン

令和5年（2023年）7月
浦安市

目 次

第1章	アクションプランの基本事項	1
1	アクションプランの策定趣旨-----	1
2	アクションプランの計画期間-----	1
3	地域計画における地域を強靱化する上での目標やリスクシナリオ等--	1
第2章	リスクシナリオごとの事業	3
1	直接死を最大限防ぐ-----	3
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・ 避難生活環境を確実に確保する-----	13
3	必要不可欠な行政機能は確保する-----	18
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する-----	20
5	経済活動を可能な限り維持させる-----	21
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小 限に留めるとともに、早期に復旧させる-----	25
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない-----	28
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	33
第3章	施策分野ごとの事業	36
1	子育て・教育・文化-----	36
2	保健医療・福祉・コミュニティ-----	37
3	行政機能-----	37
4	水辺・緑地・環境-----	38
5	市街地・住宅-----	39
6	都市基盤-----	40
7	産業-----	41
資料	用語解説	42

第1章 アクションプランの基本事項

1 アクションプランの策定趣旨

浦安市国土強靱化地域計画（以下、「地域計画」という。）の実効性を確保し、地域強靱化の取り組みを着実に進めていくためには、個別施策の進捗状況を把握し、適切に計画の進行管理を行っていく必要がある。

そのため、浦安市地域強靱化アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）では、地域計画に基づき、実施計画や関連する各種分野別計画との整合性を勘案して、地域強靱化のための具体的事業を位置づけ、目標年次までに達成すべき到達目標等を設定する。

また、毎年度、アクションプランで設定した到達目標の達成度の点検・評価を行い、必要に応じて到達目標等の見直しや新たな事業の追加を行う。

2 アクションプランの計画期間

アクションプランの計画期間は、浦安市第1次実施計画（修正版）と整合性を図るため、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3年間とする。

3 地域計画における地域を強靱化する上での目標やリスクシナリオ等

地域計画において、地域強靱化を推進する上での「基本目標」及び基本目標をより具体化した「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定している。

《基本目標》

- ① 人命が最優先で守られること
- ② 市及び社会の重要な機能が可能な限り維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

《事前に備えるべき目標》

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を可能な限り維持させる
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

また、国土強靱化基本計画における45の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（以下、「リスクシナリオ」という。）を基に、本市の地域特性や地域計画で想定するリスクを踏まえて、10のリスクシナリオを除外し、2のリスクシナリオの追加を行うとともに、表現の修正等をした上で37のリスクシナリオを設定している。

さらに、浦安市総合計画との整合性・関連性及び施策の進捗状況を踏まえ、「市民の生命を守る」・「市の課題を踏まえ、緊急的・重点的に対応する必要がある」という2つの観点から、重点化すべきプログラムに係る14のリスクシナリオを選定している。

重点化すべきプログラムに係る施策については、その重要性に鑑み、アクションプランにおいて重点的に推進していく。

《地域計画で設定しているリスクシナリオ》

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ
1	直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
		2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
		2-8 感染症のまん延による患者の増加に伴う医療施設及び関係者の絶対的不足、医療機能の麻痺
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2 テレビ・ラジオ放送の中断、災害時に活用する情報サービスの機能停止等により、情報の伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を可能な限り維持させる	5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
		5-4 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
		5-5 食料等の安定供給の停滞
		5-6 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		5-7 感染症のまん延による経済活動の停止
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2 上水道の長期間にわたる供給停止
		6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生
		7-3 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4 貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		8-5 仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

※ 表示：重点化すべきプログラムに係るリスクシナリオ

第2章 リスクシナリオごとの事業

地域計画における「強靱化の推進方針」に基づき、具体的に取り組む事業は次のとおりである。

1 直接死を最大限防ぐ

1-1

住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

(建築物の耐震・安全化)

- 既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）
 - ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
耐震診断の助成	・分譲集合住宅 88棟 ・木造住宅 163戸	・分譲集合住宅 92棟 ・木造住宅 170戸	事業開始からの累計助成数(棟・戸)
耐震改修の助成	・分譲集合住宅 0棟 ・木造住宅 50戸	・分譲集合住宅 5棟 ・木造住宅 53戸	事業開始からの累計助成数(棟・戸)

- 公的介護施設等改修事業
 - ・ 高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、スプリンクラー整備や防災改修、非常用発電設備の改修などを支援する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
介護施設の改修等	4	9	平成27年度からの累計施設数(施設)

(密集市街地の改善)

- 猫実A地区土地区画整理事業
 - ・ 猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
地震時等に著しく危険な密集市街地の解消	0	0.85	事業開始からの累計解消面積(ha)

● 堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業

- 堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防災まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 防災街区整備地区計画の都市計画決定 浦安市不燃化促進補助金の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 街区プラン検討 建て替え支援補助実施 	

● 新橋周辺整備事業

- 防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地を活用し、防災避難路や一時的な避難場所となる多目的広場を整備する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防災避難路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 設計 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 関係機関との協議 用地取得 	
多目的広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画策定 用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> 設計 関係機関との協議 用地取得 	

● 記念橋架替事業

- 新橋周辺の市有地を活用した防災避難路の整備に伴い、記念橋の架け替えに取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
記念橋の架け替え	基本計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 調査 設計 整備 	

● 当代島地区防災まちづくり事業

- 当代島地区防災まちづくり方針に基づき、市道第1-9号線の歩行空間を改善する道路改良を行う。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
道路改良	—	<ul style="list-style-type: none"> 当代島児童公園改修 市道第1-9号線整備 	

● 市街地不燃化促進支援事業

- 市街地の不燃化促進を図るために、開発当初と現在で地区に求められている機能や施設のニーズの違いを把握し、今後想定される更新の手法の調査、検討を行う。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
不燃化促進支援	—	・調査 ・検討	

(消防・救急体制の充実)

● 消防・救急車両の更新

- 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
車両の更新	12	18	平成27年度からの累計更新数(台)
車両の新規購入	0	1	平成27年度からの累計購入数(台)

● 消防署舞浜出張所整備事業

- 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
舞浜出張所の整備	・検討	・地質調査 ・設計 ・用地取得	

(地域の防災力の向上)

● 防災意識の向上と知識の普及・啓発

- 防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの適宜修正・配布などを行う。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防災知識の普及・啓発	・防災マップの修正・配布 ・水害ハザードマップの修正・配布	・防災マップの修正・配布 ・水害ハザードマップの修正・配布	

● 自主防災組織育成事業

- 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

(道路・橋りょう等の機能確保)

● 橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業

- ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
橋りょうの修繕	5	10	事業開始からの累計橋りょう数(橋)
橋りょうの耐震補強	3	5	事業開始からの累計橋りょう数(橋)

● 道路ストック修繕事業

- ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
幹線道路の修繕	1.6	3.7	事業開始からの累計延長(km)

(公共施設の計画的保全)

● 小中学校改修事業

- ・ 小中学校の校舎の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
校舎の改修	・ 小学校 7 ・ 中学校 4	・ 小学校 8 ・ 中学校 6	事業開始からの累計校数(校)

● 保育園改修事業

- ・ 公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
園舎の改修	3	3	事業開始からの累計園数(園)

● 富岡保育園建替事業

- ・ 富岡保育園については、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、園舎を建て替える。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
園舎の建て替え	—	・ 設計	

● **認定こども園・幼稚園改修事業**

- ・ 公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
認定こども園・幼稚園の改修	4	8	事業開始からの累計園数(園)

● **小学校屋内運動場改修事業**

- ・ 小学校屋内運動場の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
屋内運動場の改修	11	12	事業開始からの累計校数(校)

● **小中学校エアコン更新事業**

- ・ 小中学校のエアコンの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な更新に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
エアコンの更新	・ 小学校 0 ・ 中学校 0	・ 小学校 10 ・ 中学校 8	事業開始からの累計校数(校)

● **総合体育館大規模修繕事業**

- ・ 総合体育館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
施設の修繕	—	・ 設計 ・ 修繕	

● **屋内水泳プール大規模修繕事業**

- ・ 屋内水泳プールの老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
施設の修繕	—	・ 設計 ・ 修繕	

● 中央武道館大規模修繕事業

- 中央武道館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
施設の修繕	—	・設計 ・修繕	

● 斎場改修事業

- 斎場の老朽化に対応し、安定的・継続的な運営を図るため、計画的な改修に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
施設の改修	—	・長寿命化計画の策定	

(密集市街地の改善)

- **猫実 A 地区土地区画整理事業【再掲1-1】**
 - ・ 猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進する。
- **堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業【再掲1-1】**
 - ・ 堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成する。
- **新橋周辺整備事業【再掲1-1】**
 - ・ 防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地を活用し、防災避難路や一時的な避難場所にもなる多目的広場を整備する。
- **記念橋架替事業【再掲1-1】**
 - ・ 新橋周辺の市有地を活用した防災避難路の整備に伴い、記念橋の架け替えに取り組む。
- **当代島地区防災まちづくり事業【再掲1-1】**
 - ・ 当代島地区防災まちづくり方針に基づき、市道第 1 - 9 号線の歩行空間を改善する道路改良を行う。
- **市街地不燃化促進支援事業【再掲1-1】**
 - ・ 市街地の不燃化促進を図るために、開発当初と現在で地区に求められている機能や施設のニーズの違いを把握し、今後想定される更新の手法の調査・検討を行う。

(消防・救急体制の充実)

- **消防・救急車両の更新【再掲1-1】**
 - ・ 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。
- **消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】**
 - ・ 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(地域の防災力の向上)

- **防災意識の向上と知識の普及・啓発【再掲1-1】**
 - ・ 防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの作成・配布などを行う。

● **自主防災組織育成事業【再掲1-1】**

- ・ 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

1-3

広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

(津波対策の推進)

● 堀江ドックの再整備

- 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
堀江ドックの 再整備	<ul style="list-style-type: none"> 整備促進 船舶調査 	<ul style="list-style-type: none"> 管理協定締結 整備促進 実施設計 	

(消防・救急体制の充実)

● 消防・救急車両の更新【再掲1-1】

- 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。

● 消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】

- 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(地域の防災力の向上)

● 防災意識の向上と知識の普及・啓発【再掲1-1】

- 防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの作成・配布などを行う。

● 自主防災組織育成事業【再掲1-1】

- 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

1-4

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

(浸水対策の推進)

● 雨水対策事業

- 集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/hの降雨に対応できるよう、舞浜地区の浸水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を行う。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
貯留管の整備	<ul style="list-style-type: none"> 整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始 	

- **五丁歩排水機場建替事業**

- ・ 排水機場耐震性能の確保を行うため、五丁歩排水機場の建て替えに取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
五丁歩排水機場の 建て替え	—	・ 実施設計	

- **堀江ドックの再整備【再掲1-3】**

- ・ 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

(消防・救急体制の充実)

- **消防・救急車両の更新【再掲1-1】**

- ・ 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。

- **消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】**

- ・ 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(地域の防災力の向上)

- **防災意識の向上と知識の普及・啓発【再掲1-1】**

- ・ 防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの作成・配布などを行う。

- **自主防災組織育成事業【再掲1-1】**

- ・ 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

2

救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1

被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

(物資等の確保)

● 防災備蓄倉庫整備事業

- 近年大型化する台風やゲリラ豪雨などに対応し、防災力強化を図るため、既存のコンテナ式倉庫を更新し、強度の高い防災備蓄倉庫を整備する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防災備蓄倉庫の新設及び撤去	0	31	事業開始からの整備数(基)

(幹線道路等の整備)

● 市内幹線道路ネットワークのあり方検討

- 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
市内幹線道路ネットワークのあり方検討	・検討	・調査 ・道路ネットワークの検討	

(緊急輸送路の確保)

● 無電柱化事業

- 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
幹線道路の無電柱化	0	0.8 (管路整備延長)	事業開始からの累計整備延長(km)

● 幹線道路液状化対策事業

- 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
主要な幹線道路の液状化対策	10.2	10.4	事業開始からの累計整備延長(km)

- 既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】
- ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

（輸送体制の強化）

- 堀江ドックの再整備【再掲1-3】
- ・ 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

（応急給水体制の整備）

- 水道の安定供給に向けた関係機関との連携強化
- ・ 上水道施設の耐震化や災害時の応急復旧等の危機管理体制を強化するため、千葉県や関係機関と連携強化を図る。

（道路・橋りょう等の機能確保）

- 橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】
- ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。
- 道路ストック修繕事業【再掲1-1】
- ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

（道路・橋りょう等の機能確保）

- 橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】
- ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。
- 道路ストック修繕事業【再掲1-1】
- ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

（幹線道路等の整備）

- 市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】
- ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

（緊急輸送路の確保）

- 既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】
- ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

- **無電柱化事業【再掲2-1】**

- ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。

- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**

- ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

2-3

自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

(消防・救急体制の充実)

- **消防・救急車両の更新【再掲1-1】**

- ・ 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。

- **消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】**

- ・ 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(地域の防災力の向上)

- **防災意識の向上と知識の普及・啓発【再掲1-1】**

- ・ 防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの作成・配布などを行う。

- **自主防災組織育成事業【再掲1-1】**

- ・ 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

2-4

想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱

(総合的な帰宅困難者対策の検討・実施)

- **帰宅困難者対策の促進**

- ・ 本市では多くの来訪者が見込まれることから、大規模な自然災害等が発生した際、多くの帰宅困難者が発生し混乱が生じることが懸念されるため、関係機関と協議し帰宅困難者対策を促進する。

2-5

医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

(医療体制の確保)

● 災害時医療体制整備事業

- 災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連携強化や応急用医療資機材の整備に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
医療資機材の整備	2	5	事業開始からの累計整備数(箇所)

● 下水道総合地震対策事業

- 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
下水道管きよの耐震化	62.0	71.7	下水道管きよの耐震化率(%)

2-6

被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(下水道施設の機能確保)

● スtockマネジメント推進事業

- 下水道施設の持続的な機能確保を図るため、老朽化した管路を調査し、改築・修繕を行う。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
下水道管きよの改築・修繕等	46.7	77.5	下水道管きよの対策率(%)

● 下水道総合地震対策事業【再掲2-5】

- 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

(トイレ対策の充実)

- **公園トイレの災害時対応**
 - ・ 指定緊急避難場所等に位置づけられている公園に整備したマンホールトイレ等の防災対応型トイレの維持管理を行う。
- **下水道総合地震対策事業【再掲2-5】**
 - ・ 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。
- **防災備蓄倉庫整備事業【再掲2-1】**
 - ・ 近年大型化する台風やゲリラ豪雨などに対応し、防災力強化を図るため、既存のコンテナ式倉庫を更新し、強度の高い防災備蓄倉庫を整備する。

(医療関係機関等への支援)

- **救急医療体制維持確保臨時基金の積立**
 - ・ 感染症の拡大により、救急医療の活動に大きな影響がある状況においても、本市における救急医療の体制を維持するため、基金の積立により、必要な財源を確保する。

3

必要不可欠な行政機能は確保する

3-1

被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(防犯力の強化)

● 防犯カメラ設置事業

- ・ 犯罪の発生を抑止するため、道路などの公共空間や1,000㎡以上の公園、トイレのある公園に計画的に防犯カメラを設置する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防犯カメラの設置	・ 公共空間71 ・ 公園19	・ 公共空間79 ・ 公園46	事業開始からの累計設置数(台)

● 私立保育所等の防犯カメラ設置事業

- ・ 市内の私立保育所等、認可外保育施設、私立幼稚園に対して、園児の安全確保のため防犯カメラを設置及び更新する場合にその費用の一部を助成する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防犯カメラの設置への助成	—	・ 実施	

3-2

地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の確保)

● 情報システム障害に係る業務継続体制の確保

- ・ 情報システム障害発生時においても市民生活への影響を最小限に留めるため、情報システムに関する業務継続体制の確保を図る。

(公共施設の計画的保全)

● 小中学校改修事業【再掲1-1】

- ・ 小中学校の校舎の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

● 保育園改修事業【再掲1-1】

- ・ 公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

- **富岡保育園建替事業【再掲1-1】**
 - ・ 富岡保育園については、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、園舎を建て替える。
- **認定こども園・幼稚園改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。
- **小学校屋内運動場改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 小学校屋内運動場の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。
- **小中学校エアコン更新事業【再掲1-1】**
 - ・ 小中学校のエアコンの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な更新に取り組む。
- **総合体育館大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 総合体育館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **屋内水泳プール大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 屋内水泳プールの老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **中央武道館大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 中央武道館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **斎場改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 斎場の老朽化に対応し、安定的・継続的な運営を図るため、計画的な改修に取り組む。

4

必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1

防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

(通信インフラの機能強化)

- ライフラインの災害対応力の強化

- ・ 災害時においてもライフラインの安定供給を確保するため、関係機関との連携強化を図る。

(代替通信手段の確保)

- 災害対策通信システムの運用

- ・ 防災関係機関等との通信を確保するため、衛星電話、インターネットメール、千葉県防災行政無線、千葉県防災情報システム、千葉県震度情報ネットワークシステム等、多様な通信手段の的確な操作を徹底し、その習熟に努める。

4-2

テレビ・ラジオ放送の中断、災害時に活用する情報サービスの機能停止等により、情報の伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(防災無線を主体とした情報伝達手段の充実強化)

- 災害対策通信システムの運用【再掲4-1】

- ・ 防災関係機関等との通信を確保するため、衛星電話、インターネットメール、千葉県防災行政無線、千葉県防災情報システム、千葉県震度情報ネットワークシステム等、多様な通信手段の的確な操作を徹底し、その習熟に努める。

- 防災行政用無線システムデジタル化整備事業

- ・ 災害時に確実な情報伝達を行えるよう防災行政用無線をデジタル方式で整備する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
防災行政用無線のデジタル方式による整備	—	・ 実施設計 ・ 整備	

5

経済活動を可能な限り維持させる

5-1

サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

(企業の災害対応力強化)

- 業務継続計画（BCP）策定支援
 - ・ 中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。
- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

5-2

エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

(ライフラインの機能強化)

- ライフラインの災害対応力の強化【再掲4-1】
 - ・ 災害時においてもライフラインの安定供給を確保するため、関係機関との連携強化を図る。

(企業の災害対応力強化)

- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。
- 業務継続計画（BCP）策定支援【再掲5-1】
 - ・ 中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。

5-3

重要な産業施設の損壊、火災、爆発等

(消防・救急体制の充実)

- 消防・救急車両の更新【再掲1-1】
 - ・ 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。
- 消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】
 - ・ 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(道路・橋りょう等の機能確保)

- **橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】**
 - ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。
- **道路ストック修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

(幹線道路等の整備)

- **市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】**
 - ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

(緊急輸送路の確保)

- **既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】**
 - ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。
- **無電柱化事業【再掲2-1】**
 - ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。
- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

(企業の災害対応力強化)

- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。
- **業務継続計画（BCP）策定支援【再掲5-1】**
 - ・ 中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。

(食料等の確保・供給体制の整備)

- 防災備蓄倉庫整備事業【再掲2-1】
 - ・ 近年大型化する台風やゲリラ豪雨などに対応し、防災力強化を図るため、既存のコンテナ式倉庫を更新し、強度の高い防災備蓄倉庫を整備する。

(道路・橋りょう等の機能確保)

- 橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】
 - ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。
- 道路ストック修繕事業【再掲1-1】
 - ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

(幹線道路等の整備)

- 市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】
 - ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

(緊急輸送路の確保)

- 既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】
 - ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。
- 無電柱化事業【再掲2-1】
 - ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。
- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

(企業の災害対応力強化)

- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

- **業務継続計画（BCP）策定支援【再掲5-1】**
- ・ 中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。

5-7 感染症のまん延による経済活動の停止

（企業の災害対応力強化）

- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**
- ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。
- **業務継続計画（BCP）策定支援【再掲5-1】**
- ・ 中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。

6

ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1

電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

（ライフラインの機能強化）

- ライフラインの災害対応力の強化【再掲 4-1】
 - ・ 災害時においてもライフラインの安定供給を確保するため、関係機関との連携強化を図る。

6-2

上水道の長期間にわたる供給停止

（水の安定供給）

- 水道の安定供給に向けた関係機関との連携強化【再掲2-1】
 - ・ 上水道施設の耐震化や災害時の応急復旧等の危機管理体制を強化するため、千葉県や関係機関と連携強化を図る。

6-3

汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の整備）

- 舞浜ポンプ場整備事業
 - ・ 舞浜ポンプ場については、老朽化に対応するため、建て替えに取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
舞浜ポンプ場の 建て替え	・ 検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との協議 ・ 既存管理棟解体 ・ 仮設備整備 ・ 都市計画決定 	

- 下水道整備事業
 - ・ 下水道普及率の向上を図るため、未整備地区の下水道整備に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
下水道の整備	93.3	93.4	下水道の面積普及率(%)

- **下水道総合地震対策事業【再掲2-5】**

- ・ 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

- **ストックマネジメント推進事業【再掲2-6】**

- ・ 下水道施設の持続的な機能確保を図るため、老朽化した管路を調査し、改築・修繕を行う。

(廃棄物処理施設の延命化)

- **ごみ処理施設延命化整備事業**

- ・ 経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、ごみ処理施設の延命化に取り組む。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
ごみ処理施設の延命化工事	・ 事業者選定、契約締結	・ 延命化工事 (焼却施設、再資源化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)	工事期間 (令和4～7年度)

6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止

(道路・橋りょう等の機能確保)

- **橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】**

- ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。

- **道路ストック修繕事業【再掲1-1】**

- ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

(幹線道路等の整備)

- **市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】**

- ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

(緊急輸送路の確保)

- **既存建築物耐震改修促進事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)【再掲1-1】**

- ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

- **無電柱化事業【再掲2-1】**

- ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。

- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**

- ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全

(津波・高潮対策の促進)

- **堀江ドックの再整備【再掲1-3】**

- ・ 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

(密集市街地の改善)

- **猫実A地区土地区画整理事業【再掲1-1】**
 - ・ 猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進する。
- **堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業【再掲1-1】**
 - ・ 堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成する。
- **新橋周辺整備事業【再掲1-1】**
 - ・ 防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地を活用し、防災避難路や一時的な避難場所にもなる多目的広場を整備する。
- **記念橋架替事業【再掲1-1】**
 - ・ 新橋周辺の市有地を活用した防災避難路の整備に伴い、記念橋の架け替えに取り組む。
- **当代島地区防災まちづくり事業【再掲1-1】**
 - ・ 当代島地区防災まちづくり方針に基づき、市道第1-9号線の歩行空間を改善する道路改良を行う。
- **市街地不燃化促進支援事業【再掲1-1】**
 - ・ 市街地の不燃化促進を図るために、開発当初と現在で地区に求められている機能や施設のニーズの違いを把握し、今後想定される更新の手法の調査・検討を行う。

(公共施設の計画的保全)

- **小中学校改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 小中学校の校舎の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。
- **保育園改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。

- **富岡保育園建替事業【再掲1-1】**
 - ・ 富岡保育園については、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、園舎を建て替える。
- **認定こども園・幼稚園改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。
- **小学校屋内運動場改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 小学校屋内運動場の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。
- **小中学校エアコン更新事業【再掲1-1】**
 - ・ 小中学校のエアコンの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な更新に取り組む。
- **総合体育館大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 総合体育館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **屋内水泳プール大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 屋内水泳プールの老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **中央武道館大規模修繕事業【再掲1-1】**
 - ・ 中央武道館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。
- **斎場改修事業【再掲1-1】**
 - ・ 斎場の老朽化に対応し、安定的・継続的な運営を図るため、計画的な改修に取り組む。

7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生

(消防・救急体制の充実)

- **消防・救急車両の更新【再掲1-1】**
 - ・ 消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。
- **消防署舞浜出張所整備事業【再掲1-1】**
 - ・ 消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。

(道路・橋りょう等の機能確保)

- **橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】**
 - ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。

- **道路ストック修繕事業【再掲1-1】**

- ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

(浸水対策の推進)

- **堀江ドックの再整備【再掲1-3】**

- ・ 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

- **雨水対策事業【再掲1-4】**

- ・ 集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/hの降雨に対応できるよう、舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を行う。

- **五丁歩排水機場建替事業【再掲1-4】**

- ・ 排水機場耐震性能の確保を行うため、五丁歩排水機場の建て替えに取り組む。

(幹線道路等の整備)

- **市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】**

- ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

(緊急輸送路の確保)

- **既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】**

- ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。

- **無電柱化事業【再掲2-1】**

- ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。

- **幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】**

- ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

(旧第一期護岸の適正管理)

- 旧第一期護岸のあり方検討
 - ・ 旧第一期護岸の今後のあり方について、有効活用の方向性や手法などを検討するとともに、千葉県と協議を進める。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
旧第一期護岸のあり方検討	・ 関係機関との協議	・ 検討 ・ 千葉県との協議	

(道路・橋りょう等の機能確保)

- 橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業【再掲1-1】
 - ・ 橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。
- 道路ストック修繕事業【再掲1-1】
 - ・ 安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。

(幹線道路等の整備)

- 市内幹線道路ネットワークのあり方検討【再掲2-1】
 - ・ 東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。

(緊急輸送路の確保)

- 既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）【再掲1-1】
 - ・ 旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。
- 無電柱化事業【再掲2-1】
 - ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。
- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
 - ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。

(下水道施設の機能確保)

- 下水道総合地震対策事業【再掲2-5】
 - ・ 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

● **ストックマネジメント推進事業【再掲2-6】**

- ・ 下水道施設の持続的な機能確保を図るため、老朽化した管路を調査し、改築・修繕を行う。

8

社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物の集積・処理体制の整備)

- 災害廃棄物処理計画の推進
- ・ 災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、協定を締結している災害廃棄物処理協力会との連携強化に努める。

8-2

復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

(人材の育成・確保)

- 自主防災組織育成事業【再掲1-1】
- ・ 災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。

8-3

広域地盤沈下等による広域・長期にわたる被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(液状化対策の推進)

- 無電柱化事業【再掲2-1】
- ・ 災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。
- 幹線道路液状化対策事業【再掲2-1】
- ・ 地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。
- 下水道総合地震対策事業【再掲2-5】
- ・ 地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。

(浸水対策の推進)

- 堀江ドックの再整備【再掲1-3】
- ・ 堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。

● **雨水対策事業【再掲1-4】**

- ・ 集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/hの降雨に対応できるよう、舞浜地区の浸水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を行う。

● **五丁歩排水機場建替事業【再掲1-4】**

- ・ 排水機場耐震性能の確保を行うため、五丁歩排水機場の建て替えに取り組む。

8-4

貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

(地域におけるコミュニティ活動の推進)

● **自治会集会所整備事業**

- ・ 自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集会所を整備する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
自治会集会所の整備	68	75	事業開始からの累計整備数(箇所)

● **老人クラブ施設整備事業**

- ・ 高齢者の生きがいづくりや交流・活動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備するとともに、自主的・自立的に活動できるよう支援する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
老人クラブ会館の整備	36	42	事業開始からの累計整備数(箇所)

(文化財の被災防止)

● **猫実A地区土地区画整理事業【再掲1-1】**

- ・ 猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進する。

● **堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業【再掲1-1】**

- ・ 堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成する。

● **新橋周辺整備事業【再掲1-1】**

- ・ 防災活動の円滑化を図るため、新橋周辺の市有地を活用し、防災避難路や一時的な避難場所にもなる多目的広場を整備する。

- 記念橋架替事業【再掲1-1】

- ・ 新橋周辺の市有地を活用した防災避難路の整備に伴い、記念橋の架け替えに取り組む。

- 当代島地区防災まちづくり事業【再掲1-1】

- ・ 当代島地区防災まちづくり方針に基づき、市道第1－9号線の歩行空間を改善する道路改良を行う。

8－5

仮設住宅等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(地籍調査の推進)

- 地籍調査事業

- ・ 東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を明確にするため、引き続き地籍調査を実施する。

取組項目	現状 (令和3年度)	到達目標 (令和6年度)	備考
地籍調査の着手	10,868	12,926	事業開始からの累計着手数(筆) 対象:地籍調査重点地区(12,926筆)

8－6

国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

(風評被害対策)

- 正確な広報の実施

- ・ 大規模な自然災害等に起因する風評被害に対応するため、平常時より報道機関を含めた適切な情報発信に努める。

第3章 施策分野ごとの事業

第2章では、リスクシナリオごとに個別事業を整理しており、各リスクシナリオ間での事業の重複が多くなっている。

本章では、リスクシナリオ間における事業の重複をなくすため、施策分野ごとに個別事業を整理している。

したがって、複数の施策分野に該当する事業であっても、再掲はせず、主たる施策分野のみに掲載している。

1 子育て・教育・文化

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	小中学校改修事業	小中学校の校舎の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。	1-1、3-2、7-1
2	保育園改修事業	公立保育園の園舎の老朽化に対応し、保育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。	1-1、3-2、7-1
3	富岡保育園建替事業	富岡保育園については、将来の保育ニーズを踏まえた適正な規模や配置などを検証したうえで、園舎を建て替える。	1-1、3-2、7-1
4	認定こども園・幼稚園改修事業	公立認定こども園・幼稚園の園舎の老朽化に対応し、保育・教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。	1-1、3-2、7-1
5	小学校屋内運動場改修事業	小学校屋内運動場の老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な改修に取り組む。	1-1、3-2、7-1
6	小中学校エアコン更新事業	小中学校のエアコンの老朽化に対応し、教育環境の改善を図るため、計画的な更新に取り組む。	1-1、3-2、7-1
7	総合体育館大規模修繕事業	総合体育館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。	1-1、3-2、7-1
8	屋内水泳プール大規模修繕事業	屋内水泳プールの老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。	1-1、3-2、7-1

9	中央武道館大規模修繕事業	中央武道館の老朽化に対応するため、計画的な修繕に取り組む。	1-1、3-2、7-1
---	--------------	-------------------------------	-------------

2 保健医療・福祉・コミュニティ

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	公的介護施設等改修事業	高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、スプリンクラー整備や防災改修、非常用発電設備の改修などを支援する。	1-1
2	防災意識の向上と知識の普及・啓発	防災意識の向上と知識の普及・啓発を図るため、防災マップや水害ハザードマップの適宜修正・配布などを行う。	1-1、1-2、1-3 1-4、2-3
3	自主防災組織育成事業	災害に備える住民の自主的な組織を育成するため、自主防災組織の活動促進を図る。	1-1、1-2、1-3 1-4、2-3、8-2
4	災害時医療体制整備事業	災害発生後の応急医療体制の強化を図るため、関係機関との連携強化や応急用医療資機材の整備に取り組む。	2-5
5	救急医療体制維持確保臨時基金の積立	感染症の拡大により、救急医療の活動に大きな影響がある状況においても、本市における救急医療の体制を維持するため、基金の積立により、必要な財源を確保する。	2-8
6	自治会集会所整備事業	自治会活動や地域コミュニティ活動を促進するため、自治会集会所を整備する。	8-4
7	老人クラブ施設整備事業	高齢者の生きがいづくりや交流・活動の場となる老人クラブ会館を計画的に整備するとともに、自主的・自立的に活動できるよう支援する。	8-4

3 行政機能

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	消防・救急車両の更新	消防力のさらなる強化に向けて、消防・救急車両を計画的に更新する。	1-1、1-2、1-3 1-4、2-3、5-3 7-2
2	消防署舞浜出張所整備事業	消防・救急体制の充実を図るため、消防署舞浜出張所の整備に取り組む。	1-1、1-2、1-3 1-4、2-3、5-3 7-2

3	斎場改修事業	斎場の老朽化に対応し、安定的・継続的な運営を図るため、計画的な改修に取り組む。	1-1、3-2、7-1
4	防災備蓄倉庫整備事業	近年大型化する台風やゲリラ豪雨などに対応し、防災力の強化を図るため、既存のコンテナ式倉庫を更新し、強度の高い防災備蓄倉庫を整備する。	2-1、2-7、5-5
5	帰宅困難者対策の促進	本市では多くの来訪者が見込まれることから、大規模な自然災害等が発生した際、多くの帰宅困難者が発生し混乱が生じることが懸念されるため、関係機関と協議し帰宅困難者対策を促進する。	2-4
6	防犯カメラ設置事業	犯罪の発生を抑止するため、道路などの公共空間や1,000㎡以上の公園、トイレのある公園に計画的に防犯カメラを設置する。	3-1
7	私立保育所等の防犯カメラ設置事業	市内の私立保育所等、認可外保育施設、私立幼稚園に対して、園児の安全確保のため防犯カメラを設置及び更新する場合にその費用の一部を助成する。	3-1
8	情報システム障害に係る業務継続体制の確保	情報システム障害発生時においても市民生活への影響を最小限に留めるため、情報システムに関する業務継続体制の確保を図る。	3-2
9	災害対策通信システムの運用	防災関係機関等との通信を確保するため、衛星電話、インターネットメール、千葉県防災行政無線、千葉県防災情報システム、千葉県震度情報ネットワークシステム等、多様な通信手段の的確な操作を徹底し、その習熟に努める。	4-1、4-2
10	防災行政用無線システムデジタル化整備事業	災害時に確実な情報伝達を行えるよう防災行政用無線をデジタル方式で整備する。	4-2
11	正確な広報の実施	大規模な自然災害等に起因する風評被害に対応するため、平常時より報道機関を含めた適切な情報発信に努める。	8-6

4 水辺・緑地・環境

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	堀江ドックの再整備	堀江ドックについては、千葉県と協議しながら、適正な維持管理について協定を締結するとともに、耐震対策の早期整備を促進する。	1-3、1-4、2-1 6-5、7-2、8-3

2	公園トイレの災害時対応	指定緊急避難場所等に位置づけられている公園に整備したマンホールトイレ等の防災対応型トイレの維持管理を行う。	2-7
3	ごみ処理施設延命化整備事業	経年劣化により増大する維持管理費を抑制しながら、引き続き安定的かつ継続的にごみの適正処理が行えるよう、ごみ処理施設の延命化に取り組む。	6-3
4	災害廃棄物処理計画の推進	災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、協定を締結している災害廃棄物処理協力会との連携強化に努める。	8-1

5 市街地・住宅

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	既存建築物耐震改修促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	旧耐震基準により建てられた既存建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修を支援する。	1-1、2-1、2-2 5-4、5-5、6-4 7-2、7-3
2	猫実A地区土地区画整理事業	猫実三、四丁目の新中通り及びその周辺市街地については、密集市街地の解消や住環境の改善に向け、土地区画整理事業を推進する。	1-1、1-2、7-1 8-4
3	堀江・猫実元町中央地区密集市街地防災まちづくり事業	堀江・猫実元町中央地区については、密集市街地の改善を図るため、地区住民と意見交換を行いながら、未接道宅地の解消を目的とする街区プランの策定に取り組むとともに、国が公表した「地震時等に著しく危険な密集市街地」の早期解消を目的に、耐火性の高い建築物への建て替えなどに係る費用の一部を助成する。	1-1、1-2、7-1 8-4
4	新橋周辺整備事業	新橋周辺の市有地を活用し、防災に配慮した多目的広場や防災避難路となる境川沿いの遊歩道を整備する。	1-1、1-2、7-1 8-4
5	記念橋架替事業	新橋周辺の市有地を活用した防災避難路の整備に伴い、記念橋の架け替えに取り組む。	1-1、1-2、7-1 8-4
6	当代島地区防災まちづくり事業	当代島地区防災まちづくり方針に基づき、市道第1－9号線の歩行空間を改善する道路改良を行う。	1-1、1-2、7-1 8-4

7	市街地不燃化促進支援事業	市街地の不燃化促進を図るために、開発当初と現在で地区に求められている機能や施設のニーズの違いを把握し、今後想定される更新の手法の調査・検討を行う。	1-1、1-2、7-1
8	地籍調査事業	東日本大震災の液状化により不明確となった土地の境界を明確にするため、引き続き地籍調査を実施する。	8-5

6 都市基盤

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	橋りょう長寿命化修繕及び耐震補強事業	橋りょうの安全を確保するため、計画的な維持修繕や耐震補強に取り組む。	1-1、2-1、2-2 5-4、5-5、6-4 7-2、7-3
2	道路ストック修繕事業	安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路の計画的・効率的な修繕に取り組む。	1-1、2-1、2-2 5-4、5-5、6-4 7-2、7-3
3	雨水対策事業	集中豪雨などの水害に備えるため、60mm/hの降雨に対応できるよう、舞浜地区の道路冠水対策として、国と連携しながら貯留管の整備を行う。	1-4、7-2、8-3
4	五丁歩排水機場建替事業	排水機場耐震性能の確保を行うため、五丁歩排水機場の建て替えに取り組む。	1-4、7-2、8-3
5	市内幹線道路ネットワークのあり方検討	東京外かく環状道路の開通など広域幹線道路のネットワーク化が進む中、市内幹線道路ネットワークのあり方について検討する。	2-1、2-2、5-4 5-5、6-4、7-2 7-3
6	無電柱化事業	災害時の緊急車両の通行や緊急物資の輸送を確保するとともに、道路の安全性・快適性の向上や良好な景観の形成を図るため、緊急輸送路などの無電柱化に取り組む。	2-1、2-2、5-4 5-5、6-4、7-2 7-3、8-3
7	幹線道路液状化対策事業	地震発生時においても緊急車両の通行を確保するため、緊急輸送路に指定されている主要な幹線道路の液状化対策を実施する。	2-1、2-2、5-1 5-2、5-4、5-5 5-6、5-7、6-4 7-2、7-3、8-3
8	水道の安定供給に向けた関係機関との連携強化	上水道施設の耐震化や災害時の応急復旧等の危機管理体制を強化するため、千葉県や関係機関と連携強化を図る。	2-1、6-2
9	下水道総合地震対策事業	地震時においても下水道の機能を確保できるよう、防災・医療拠点施設や避難所等の管路施設の耐震対策を実施する。	2-5、2-6、2-7 6-3、7-3、8-3

10	ストックマネジメント推進事業	下水道施設の持続的な機能確保を図るため、老朽化した管路を調査し、改築・修繕を行う。	2-6、6-3、7-3
11	ライフラインの災害対応力の強化	災害時においてもライフラインの安定供給を確保するため、関係機関との連携強化を図る。	4-1、5-2、6-1
12	舞浜ポンプ場整備事業	舞浜ポンプ場については、老朽化に対応するため、建て替えに取り組む。	6-3
13	下水道整備事業	下水道普及率の向上を図るため、未整備地区の下水道整備に取り組む。	6-3
14	旧第一期護岸のあり方検討	旧第一期護岸の今後のあり方について、有効活用の方針や手法などを検討するとともに、千葉県と協議を進める。	7-3

7 産業

NO.	事業名	事業概要	リスクシナリオ
1	業務継続計画（BCP）策定促進	中小企業等の災害対応力強化を図るため、業務継続計画（BCP）策定の重要性等について周知啓発を行い、業務継続計画（BCP）策定を促進していく。	5-1、5-2、5-4、5-6、5-7

資料

用語解説

用語解説

か行

旧耐震基準【P 3、14、22、23、26、30、31、39】

建築基準法に基づく現行の耐震基準が昭和56年（1981年）6月1日に導入されたことに伴い、それ以前に建築された建物に対する耐震基準。

業務継続計画（BCP）【P21、22、24、41】

Business Continuity Planの略。災害時に、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先すべき業務（非常時優先業務）等をあらかじめ定めた計画。

さ行

自主防災組織【P 5、10、11、12、15、32、37】

地域住民が自主的に結成する防災組織。

は行

風評被害【P 34、38】

根拠のない災害報道やうわさ等によって、本来無関係である人や団体が被る被害のこと。

防災行政無線【P 20、38】

災害時等において地域住民へ迅速に情報を伝達するための一斉放送装置。

ま行

マンホールトイレ【P 17、39】

災害時にマンホールの上に仮設トイレを組み立て、迅速にトイレ機能が確保できる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

密集市街地【P 3、4、9、28、33、39】

老朽化した木造の建物が密集しており、かつ、十分な公共施設が整備されていない市街地。

ら行

ライフライン【P 1、20、21、25、41】

都市活動の機能維持のための、上下水道などの水の供給処理網、電力・ガスなどのエネルギー供給網及び通信・電話などの情報網を含んだネットワーク。

浦安市地域強靱化アクション プラン

令和5年（2023年）7月

■ 発行・編集

浦安市 企画部 企画政策課
〒279-8501 千葉県浦安市猫実 1-1-1
電話 047-351-1111

■ 浦安市ホームページ URL

<http://www.city.urayasu.lg.jp>
